

令和7年(2025年)8月8日

**令和6年度補正 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備緊急対策事業及び
令和7年度当初 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業
に係る要望調査における留意事項について**

1 事業実施予算(国費予算)について

(1) 令和6年度補正 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備緊急対策事業

※ 令和6年度補正予算

- ・予算額 50億円のうち10億円程度
- ・交付金の上限 5億円(下限は250万円)
- ・事業期間 令和8年(2026年)3月末まで

※ 令和8年度への繰越は不可(令和7年度内に完了するものが対象)

(2) 令和7年度当初 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業

※ 令和7年度当初予算

- ・予算額 1.2億円程度
- ・交付金の上限 1.0億円
- ・事業期間 令和8年(2026年)3月末まで

※ 令和8年度への繰越は不可(令和7年度内に完了するものが対象)

2 要望額について

- 輸出先国・地域の規制に対応するために必要な施設整備事業(施設整備(改築及び修繕を含む。)及び機器整備)に係る経費の内訳を含め計上してください。
- 効果促進事業では、施設整備事業と一体となって、その効果を一層高めるために必要な「HACCP等の認証取得」、「認証取得後の適切な管理・運用を行うための人材育成」等に係る経費が補助対象となります。(施設整備事業費の20%以内)
- 施設整備事業と効果促進事業併せて交付金の上限の範囲内としてください。
- 効果促進事業を活用しないため、認証取得が遅くなることのないようご注意ください。
- 市町村附帯事務費も計上することもできますが、執行可能期間(交付決定～実績報告)や使途基準の範囲が限られますので、ご注意ください。